

2026年度 A-ONEシリーズ 90分耐久レース 特別規則書

特別規則書

第1章 大会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2026年 A-ONEシリーズ 90分耐久レース

第2条 競技種目

レンタルカート 90分耐久レース

第3条 開催場所及び日程

開催場所:

A-ONE サーキット(第1戦以降は暫定となります。)

開催日程

1月 25日 第1戦
3月 29日 第2戦
5月 24日 第3戦
7月 12日 第4戦
9月 13日 第5戦
11月 15日 第6戦

8月 22日 ナイトレース開催予定

(注意: 天候不良等により日程変更又は中止の場合もあります。)

第4条 オーガナイザー

A-ONE サーキット

第5条 大会事務局

①事務局所在地: オーガナイザーと同じ

②当日の事務局所在地: 開催場所と同じ

第2章 競技会参加に関する事項

第6条 エントリーの受付

①大会開催告知日より大会開催3日前までにインターネット、A-ONE サーキット来場時の登録のいずれかによってエントリーしてください。エントリーフィーは大会当日に申込用紙とともに提出してください。(大会開催3日前にエントリー受付は終了)

※参加条件

①A-ONE サーキットで走行したことのある又は、レンタルカート経験者のみ。(レンタルカート経験の虚偽の申告の場合は失格となります。)
②レンタルカートを運転する上で、健康かつ健全なこと。※体調不良もしくは運転に問題がある場合は大会事務局の権限において走行中止いたします。

第7条 エントリーフィー

90分耐久 ¥20,000

※ 本規則書に記載された申込締切日以降に、当該レースへのエントリーを希望するものは、本大会事務局に対してその旨を申し出ること。

第3章 カートに関する事項

第8条 参加車両

A-ONE サーキット所有のレンタルカート

第9条 参加人数

参加人数は2名以上5名以下

第10条 その他

①服装はレーシングスーツもしくは厚手のつなぎ又は長袖、長ズボンとヘルメット、グローブ、レーシングシューズ又は運動靴を必ず着用すること。軽装での参加はできません。

(その他の装備に関するものは大会事務局にて判断いたします。)

第4章 競技に関する事項

第11条 プリーフィング

参加全ドライバーは、プリーフィングに出席しなければならない。プリーフィングに出席しなかつたドライバーのレースへの出走は認めません。

第12条 タイムトライアル

タイムトライアル全員参加又は代表のみにて行う。

(タイムトライアルを行う場合は、プリーフィングにて発表致します。)

第13条 レースの方法

レースは、90分間の決勝ヒートの結果により、最終順位を決定する。

第14条 レースシステム

90分耐久レース

第15条 スタート

グリッド上に停止状態からのスタンディングスタートにて行います。

(タイムトライアル又は車番の若い順にて行うかはプリーフィングにて発表します。)

第16条 危険回避の義務

①全てのドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解のうえ走行してください。

②ドライバー自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって安全な場所に車両を移動する場合があります。
(ドライバーによるカート故障の場合
はレース復帰出来ません。)

第17条ピットストップ&走行義務時間について

1 ピットロードの開放はレース開始10分後となり、レース終了5分前にはピットは封鎖となります。

- 2 ピットストップは**5回以上**。（開催日状況によりブリーフィングにて回数の変更場合があります。）
3 ピットロードは**徐行**。速度違反にはペナルティーとして10秒のピットストップとなります。
ピットスルーはピットエリア前にて一旦停止後にオフィシャルの指示に従ってスタートしてください。
1人の走行時間は競技時間÷参加人数が最低乗車時間となります。
(オフィシャルが確認したドライバーの体調不良などによる場合は除く)

第18条ペナルティー

- 1 ショートカットペナルティー「コース内でショートカットした場合」
- 2 ピットロード減速違反「ピットロードの減速不足」
- 3 フラッグ無視「イエロー、レッドなどのフラッグを無視し指示に従わず走行した場合」
- 4 ピットエリアでの違反「ピット・パドックでの喫煙」
- 5 規定走行時間不足・規定ピット回数不足「1名あたりの走行規定時間の不足及び規定ピット回数不足」
＊マシーントラブルなどにより規定時間に満たない場合を除く
- 6 走行中の危険な行為「プッシング、ブロック、幅寄せ」

上記のペナルティーは完走した周回数より1周を減算又は、3ランク順位の降格といたします。

第19条その他競技に関する一般事項

- ①レース運営、規則の変更に関しては、審査委員会によって決定いたします。
- ②違反行為者に対してのペナルティーはコーススタッフによって行います。

第20条抗議

競技に関する一切の抗議は認めません。

第5章その他的一般事項

第21条主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとします

- ①参加申込の受付に際して、その理由を示すことなくエントラント、ドライバーを選択あるいは否定することができる。
- ②全ての参加者、ドライバー肖像権及びその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、出版に関する権限を有し、この権利を第三者が使用する事を許可することができる。
- ③全ての参加者、ドライバーにおいて問題行為などがあった場合はその理由を示すことなく退場させることができる。

※禁止項目

- ①パドック内にて火気（暖房器およびタバコ等）使用は厳禁とする（喫煙は指定場所のみ）
- ②コース内での飲酒した者は、退場を命ずる。（飲酒した者の入場禁止）
- ③関係者以外のパッドック内への立ち入り禁止
- ④無線などの通信機器によるドライバーとの交信は禁止いたします。

第6章成績および賞典に関する事項

第22条成績決定および賞典

- ①決勝ヒートの順位によって決定する
- ②正賞：クラス位
副賞：クラス位（参加台数により変更する場合があります。）

年間シリーズ

- 1 各クラスにおいて年間シリーズポイントが与えられる。
- 2 6戦中全戦を有効ポイントとし、5戦以上開催でシリーズ成立とする。
シリーズランキング優勝者に正賞が与えられる。（最終戦はポイントが1.5倍となります。）

第23条 ポイント

1位…10 p t

2位… 8 p t

3位… 6 p t

4位… 5 p t

5位… 4 p t

6位… 3 p t

7位… 2 p t

8位… 1 p t

(以下参加チームには1 p t)